

## 平成 21 年度（2009 年度）9 月補正予算案の概要

9 月補正では、前年度決算の確定に伴う補正を行うほか、国の経済危機対策による新たな補助金や交付金を最大限活用して市民サービスの向上をはかるため以下の補正を行います。

- 1 市民生活安全・安心対策
- 2 まちだをもっと住みよい街に
- 3 地球温暖化対策

一般会計	44 億 4,950 万 円
特別会計	20 億 5,922 万 4 千円
計	65 億 3,872 万 4 千円

### 補正予算案の主な内容

#### 1 市民生活安全・安心対策

・子育て応援特別手当事業	4 億 4,067 万円	〔2 頁〕
・女性特有のがん検診推進事業	1 億 2,474 万円	〔3 頁〕
・災害時用備蓄物資・資機材充実事業	6,171 万円	〔4 頁〕
・緊急雇用創出事業	1,435 万 5 千円	〔5 頁〕
・就労・住宅相談事業	1 億 224 万 8 千円	
・小中学校耐震補強事業	8,700 万円	
・新型インフルエンザ対策事業	3,080 万 1 千円	

#### 2 まちだをもっと住みよい街に

・学習環境充実事業	6 億 4,456 万 5 千円	〔6 頁〕
・町田バスセンター改修事業	5,500 万円	〔8 頁〕
・南町田駅前連絡所開設事業	1,407 万 8 万円	〔9 頁〕
・すいすいプラン推進事業	2 億 5,625 万 5 千円	

#### 3 地球温暖化対策

・小中学校太陽光発電設備整備事業	1 億 2,800 万円
------------------	--------------

#### 4 その他

・財政調整基金積立金	15 億 3,096 万 9 千円
・公共施設整備等基金積立金	6 億円

件名		子育て応援特別手当事業			
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
440,670			440,670	0	0
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>平成20年度子育て応援特別手当実施以降も全体の個人所得が減少しつつあるなど、経済状況が引き続き大変厳しい状況にあるため、平成21年度に限り、対象者を第一子まで拡大し再度子育て応援特別手当を支給します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>対象児童の範囲 平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子ども (平成21年度において小学校就学前3年間の幼児教育期にある子ども)</p> <p>支給対象者 対象児童の属する世帯の世帯主 支給対象者の所得制限は設けません。</p> <p>支給基準日 2009年10月1日(予定) 基準日に住民登録、外国人登録がある方が対象</p> <p>支給額 支給児童1人につき、36,000円</p> <p>支給見込児童数 11,700人</p> <p>申請期間 2009年12月中旬～2010年6月中旬の6ヶ月間 (DV被害者は10月から事前受付をします。)</p> <p>支給手続き 世帯主の申請により、原則口座振込みにて支給</p> <p>【事業費】</p> <p>子育て応援特別手当 421,200千円 (算式 36,000円×11,700人)</p> <p>事務費 18,570千円</p> <p>業務委託料 13,011千円 (申請書発送、受付、確認、登録、電話対応、支払処理等)</p> <p>システム仕様改造委託料 1,785千円</p> <p>郵送料 2,360千円</p> <p>口座振替手数料 1,208千円</p> <p>その他、普通旅費、消耗品費、印刷製本費を計上(206千円)</p> <p>国10/10費用負担の補助事業</p> <p>事業費の一部を繰越明許費として予算で定めます。</p>					
問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課長 小山			電話	724-2876

件名	女性特有のがん検診推進事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
124,740		124,740	0	0	0
<p><b>【事業の背景・目的】</b>  2009年5月29日、国の経済危機対策としてがん対策の推進を組み入れた第1次補正予算が可決され、女性特有のがん検診推進事業を実施することとなりました。</p> <p>本事業は、子宮がん検診、乳がん検診を対象として、特定の年齢に達した女性に、無料クーポン券及び検診手帳を交付することで、受診率の向上を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的としています。</p>					
<p><b>【事業の内容】</b>  対象者に無料クーポン券(有効期限6ヶ月)及び検診手帳を交付し、受診を促します。  また、2009年4月1日以降、無料クーポン券が届く前に検診を受けた方には自己負担金を償還します。</p> <p>実施時期 2009年11月～2010年4月  対象者 2009年6月30日現在町田市に住所のある、下記に該当する方</p> <p>子宮頸部がん検診  2009年4月1日時点の年齢が、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性  (約14,600人)</p> <p>乳がん検診  2009年4月1日時点の年齢が、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性  (約14,500人)</p> <p>受診者数(見込) 子宮がん検診及び乳がん検診ともに約7,300人(受診率50%)  無料(償還)となる自己負担金  子宮頸部がん検診 1,000円、乳がん検診 2,800円</p> <p>検診場所 子宮頸部がん検診 医療機関での個別検診(市内18協力医療機関)  乳がん検診 検診車での集団検診(町田市健康福祉会館)  医療機関での個別検診(市内2協力医療機関)</p>					
<p><b>【事業費】</b>  内訳 委託料 116,263千円  事務費 8,477千円  国10/10費用負担の補助事業  事業費の一部を繰越明許費として予算で定めます。</p>					
問い合わせ先	いきいき健康部 健康課長 八木 俊次			電話	724 - 5075

件名	災害時用備蓄物資・資機材充実事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
61,710		61,710	0	0	0

【事業の背景・目的】

阪神・淡路大震災での甚大な被害は多くの人の記憶に残っていますが、最近でも2007年の能登半島地震や新潟県中越沖地震、2008年の岩手・宮城内陸地震と、日本各地で大規模な地震が次々と発生しています。このような規模の地震が首都圏で発生した場合、町田市内でも大きな被害が発生することが予測されています。

そのため、市では2004年の中越地震被害の教訓を踏まえた緊急防災対策として2005年度～2007年度の3カ年で物資や資機材の緊急整備を図ってまいりました。

2008年度からは、さらに災害対応力を強化し、被災市民の生活支援を図るために、災害時要援護者や帰宅困難者などにも配慮したきめ細かい備蓄品の整備を2011年度の整備完了を目指して進めてきました。今回、前倒しで実施することにより整備が完了致します。

<地震による町田市内の主な被害想定>

	神奈川県境直下地震	多摩直下地震
規模	M7.2	M7.3
死者	131名	38名
負傷者	5,125名	1,389名
火災件数	30件	19件
全壊建物	2,004棟	745棟
避難者数	67,471名	30,051名

東京都発表による(神奈川県境H9年、多摩H18年公表)

【事業の内容】

災害時の効率的な利用のために、各避難所(70ヶ所)に必要な物資、資機材を備蓄します。

建築物の倒壊等による陸上交通網の遮断に備え、必要な物品を各避難所へ分散して備蓄します。

- ・資機材・・・バルーン投光器(発電機)、組立式リアカー、救助用工具セットなど
- ・避難所用品・避難者生活用品・・・床敷きマット、トイレトーパーなど
- ・災害時要援護者用品・・・紙おむつ(大人用・子供用)、簡易間仕切りなど
- ・各避難所で物資・資機材を格納する倉庫

衛星携帯電話を各避難所に配置し、災害時の情報連絡手段を確保します。

災害時には固定電話や携帯電話が不通になることも多いため、その影響を受けにくい衛星携帯電話を、これまでの災害対策本部、土木班等の初動対応担当部署、警察・消防等の関係機関、情報拠点(各市民センター)に加え、避難所となる各小中学校等にも配備します。

【事業費】

内容	金額(千円)
避難所用品・生活用品 (災害時要援護者用品を含む)	15,090
救助用等資機材	25,270
衛星携帯電話	11,130
倉庫	10,220
計	61,710



問い合わせ先	市民部 防災安全課長 須崎 信孝	電話	724 - 2107
--------	------------------	----	------------

件名		緊急雇用対策事業																											
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源																								
14,355			14,355	0	0	0																							
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>町田市では、2009年度当初より国や都の補助制度を活用した緊急雇用創出事業を実施しています。しかし、全国的にも不況は長引いており、町田市でも多くの人々が職を求めている状況が続いています。</p> <p>そこで、更なる「働く場」を創出するために、国の緊急雇用創出制度を活用した雇用対策を拡充します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>緊急雇用創出事業(計7事業)・・・雇用・就業期間 原則6ヶ月未満(20人雇用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業所管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者支援対策事業</td> <td>災害時要援護者の各世帯を訪問して行う避難支援者の状況調査を拡充します。</td> <td>地域福祉部 福祉総務課</td> </tr> <tr> <td>生活保護受付体制等拡充事業</td> <td>生活保護の相談・受付体制を充実し、急増する相談者へのサービスを向上させます。</td> <td>地域福祉部 生活援護課</td> </tr> <tr> <td>障がい者就労支援地域開拓促進事業</td> <td>不況による障がい者の雇用状況の悪化に対応するため、民間企業に対し障がい者雇用の働きかけや新規就業先の掘り起こしを行います。</td> <td>地域福祉部 障がい福祉課</td> </tr> <tr> <td>認可保育所入所受付事業</td> <td>保育施設の入園手続き受付体制を充実し、保育定員の増加に伴う窓口の混雑緩和を図ります。</td> <td>子ども生活部 子育て支援課</td> </tr> <tr> <td>民間保育所整備事業及び公立保育園充実事業</td> <td>20年間期間限定保育所の新設に伴う資料整理や公立保育園のあり方に関する調査を行います。</td> <td>子ども生活部 子育て支援課</td> </tr> <tr> <td>旧竜谷事業場竹林伐採事業</td> <td>竹が繁茂している清掃関連事業場の樹林地部分について、境界の確認と竹林伐採を行います。</td> <td>環境資源部 環境総務課</td> </tr> <tr> <td>街路樹等管理事業</td> <td>街路樹・緑道を現地調査し、住宅地図等を基に街路樹の平面図及び、管理調書を作成します。</td> <td>建設部 道路補修課</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	事業内容	事業所管	災害時要援護者支援対策事業	災害時要援護者の各世帯を訪問して行う避難支援者の状況調査を拡充します。	地域福祉部 福祉総務課	生活保護受付体制等拡充事業	生活保護の相談・受付体制を充実し、急増する相談者へのサービスを向上させます。	地域福祉部 生活援護課	障がい者就労支援地域開拓促進事業	不況による障がい者の雇用状況の悪化に対応するため、民間企業に対し障がい者雇用の働きかけや新規就業先の掘り起こしを行います。	地域福祉部 障がい福祉課	認可保育所入所受付事業	保育施設の入園手続き受付体制を充実し、保育定員の増加に伴う窓口の混雑緩和を図ります。	子ども生活部 子育て支援課	民間保育所整備事業及び公立保育園充実事業	20年間期間限定保育所の新設に伴う資料整理や公立保育園のあり方に関する調査を行います。	子ども生活部 子育て支援課	旧竜谷事業場竹林伐採事業	竹が繁茂している清掃関連事業場の樹林地部分について、境界の確認と竹林伐採を行います。	環境資源部 環境総務課	街路樹等管理事業	街路樹・緑道を現地調査し、住宅地図等を基に街路樹の平面図及び、管理調書を作成します。	建設部 道路補修課
事業名	事業内容	事業所管																											
災害時要援護者支援対策事業	災害時要援護者の各世帯を訪問して行う避難支援者の状況調査を拡充します。	地域福祉部 福祉総務課																											
生活保護受付体制等拡充事業	生活保護の相談・受付体制を充実し、急増する相談者へのサービスを向上させます。	地域福祉部 生活援護課																											
障がい者就労支援地域開拓促進事業	不況による障がい者の雇用状況の悪化に対応するため、民間企業に対し障がい者雇用の働きかけや新規就業先の掘り起こしを行います。	地域福祉部 障がい福祉課																											
認可保育所入所受付事業	保育施設の入園手続き受付体制を充実し、保育定員の増加に伴う窓口の混雑緩和を図ります。	子ども生活部 子育て支援課																											
民間保育所整備事業及び公立保育園充実事業	20年間期間限定保育所の新設に伴う資料整理や公立保育園のあり方に関する調査を行います。	子ども生活部 子育て支援課																											
旧竜谷事業場竹林伐採事業	竹が繁茂している清掃関連事業場の樹林地部分について、境界の確認と竹林伐採を行います。	環境資源部 環境総務課																											
街路樹等管理事業	街路樹・緑道を現地調査し、住宅地図等を基に街路樹の平面図及び、管理調書を作成します。	建設部 道路補修課																											
問い合わせ先	政策経営部 企画政策課長 宗田 隆由			電話	724-2103																								

件名	学習環境充実事業					
	予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
	644,565		642,552	0	0	2,013

## 【事業の背景・目的】

政府により本年4月にとりまとめられた「経済危機対策」において、「スクール・ニューディール」構想が提唱され、「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の抜本的充実のための取り組みを推進することになりました。町田市でも、以下の事業の実施により学習環境の充実を図ります。

## 【事業の内容】

学校ICT環境整備事業

教育活用されているテレビのデジタル化をすすめ、電子黒板、DVD、パソコン等との連携を図ることで学習効果を高めるとともに、地上デジタルテレビ放送への移行に対応します。

また、教員が子供一人一人に向き合える環境づくりのために、増大する教員の校務を合理化し、校務のIT化を推進するための教員用(校務)のパソコンを配備します。教員用のパソコン配置状況は、2009年3月現在で充足率53%ですが、今回の事業(パソコン602台の配備)を実施することにより100%(教員一人一台化)が達成できます。

32型地上デジタル放送対応TV	1,017台(普通教室・特別支援学級)
50型地上デジタル放送対応TV	336台(特別教室・少人数教室)
22型地上デジタル放送対応TV	118台(校長室・職員室)
DVD再生機・DVD録画再生機	1,413台(普通教室等)
電子黒板	61台(各校1台)
教員用パソコン	602台
プリンタ	61台

新JIS机・椅子整備事業

多様化する学習内容・学習形態に対応するため、JIS規格の改正により机面寸法の拡大が図られた児童用机・椅子の整備を行います。

町田市では2002年度より小・中学校の高学年から低学年へ順次整備を進めてきました。中学校においてはこの7月に整備が完了し、小学校は2010年度に1・2年生分を実施することで整備完了を予定していました。今回、国の経済対策臨時特別交付金を活用して2010年度整備予定分を前倒しにして実施する事により、長年の懸案であった小・中学校の普通教室に対する新JIS規格児童・生徒用の机・椅子の整備が完了します。

新JIS規格児童用机・椅子	4,800セット(1年生33校分、2年生18校分( ))
	2年生の一部の学校については整備済み

理科教材購入事業

新要領の円滑な実施に向けて、理科教育設備の整備を行います。

今回の学習指導要領改訂では、「ゆとり教育からの転換を望む社会、保護者からの声に応え、学力の3つの要素として、

- (1) 基礎的、基本的な知識や技能の習得
- (2) 知識や技能を活用しての問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成
- (3) 子供たちの学習意欲の向上

を図るために、特に言語活動や理科教育の充実を目指しています。新学習指導要領においては、理科教育充実のため、算数、数学、理科の授業時間数の増加とともに、指導内容の充実が図られ、特に、観察・実験などの活動が充実されることから、以下の設備の整備を行います。

理科設備 : 計量器・実験機械器具・野外観察調査用具・標本・模型等  
(指導内容の充实例)

小学校・・・ものと重さ、身近な自然の観察など

中学校・・・力やばねの伸び、質量と重さの違いなど

**【事業費】**

学校ICT環境整備事業	504,805 千円
学校情報通信技術環境整備事業補助金(国1/2)	
安全・安心な学校づくり交付金(国1/2)	
地域活性化・経済危機対策臨時交付金	
地域活性化・公共投資臨時交付金	
新JIS机・椅子整備事業	95,760 千円
地域活性化・経済危機対策臨時交付金	
理科教材購入事業	44,000 千円
理科教育設備整備費等補助(国1/2)	
地域活性化・経済危機対策臨時交付金	

問い合わせ先	学校教育部 教育総務課長 田村	電話	724 - 3076
	学校教育部 学務課長 坂本		724 - 2897
	学校教育部 指導課教育センター担当課長 前田		793 - 2481

件名	町田バスセンター改修事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
55,000		0	41,000	0	14,000

## 【事業の背景・目的】

本件は、南方面からのバスルート変更に伴う町田バスセンターのバス停の利用環境改善を目的とするものです。

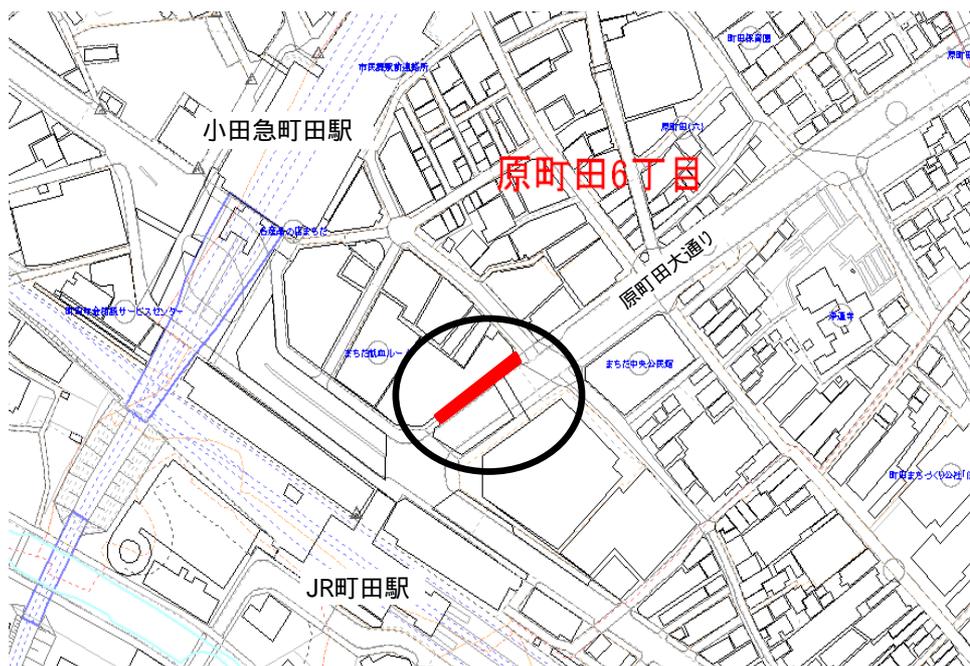
このルート変更は、午前9時以降町田ターミナル止まりであった南方面からの路線バスを、町田バスセンターまで延伸してほしいというバス利用者の要望があり、バス事業者や商店街等と調整の上、2009年4月6日より延伸実施したものです。ルート延伸実施に伴い、町田バスセンターのバス停利用環境改善の要望があり、これらの多くの市民要望に対応して、公共交通の利便性向上を図るためにバス停に屋根・ベンチの設置を行うものです。

## 【事業の内容】

事業の実施時期:2009年度

事業の実施場所:町田バスセンターのバス停留所(原町田大通り)

事業の規模:屋根延長59m、ベンチ3基、バスベイ改修他



## 【事業費】

- ・バス屋根設置工事費 35,000千円
- ・バス停改修工事費 20,000千円
- ・総事業費(合計) 55,000千円

問い合わせ先	都市づくり部 都市計画課交通計画担当課長 渋谷	電話	709-0614
--------	-------------------------	----	----------

件名	南町田駅前連絡所開設事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
14,078		0	0	0	14,078

## 【事業の背景・目的】

「駅前連絡所のサービス拡大と増設」の取り組みの一環として、東急田園都市線南町田駅前に南町田駅前連絡所を整備します。早朝及び休日も開所し、各種証明書発行業務機能に特化することで、「駅前」として求められる利便性及び迅速な対応の実現を図ります。

## 【事業の内容】

南町田駅前連絡所は市民課駅前連絡所(小田急町田駅)に次いで、市内で2箇所目の駅前連絡所となります。

事業予定地	鶴間 3-3-1(グランベリーモール内) 案内図(次ページ)参照		
敷地面積	329.86 m <sup>2</sup> (99.78 坪)	建物面積	178.3 m <sup>2</sup> (53.93 坪)
業務内容	住民票の写しの交付 印鑑登録証明書の交付 住民票記載事項証明書の交付 母子健康手帳の交付 外国人登録記載事項証明書の交付 戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍の謄本・抄本)の交付 戸籍の附票の写しの交付 身分証明書の交付 市・都民税の課税・非課税証明書の交付 市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税証明書の交付  一部業務のうち、平日の午前7時から8時30分までと午後5時以降および土・日曜日に交付できないものがあります。		
開所日 開所時間	日～土曜日(年末年始・祝日は休所) 平日 午前7時から午後7時 土・日曜日 午前10時から午後5時		
業務開始予定	2009年12月		
その他	公職選挙法に基づく選挙時の期日前投票所となります。		

## 【事業費】

施設管理経費	8,088 千円(施設管理委託料、光熱水費、建物借上料等)
業務関連経費	943 千円(通信費、消耗品費、複写機等使用料等)
開所準備経費	5,047 千円(備品購入費、設備設置工事費等)

お待ちしております



問い合わせ先	市民部 市民総務課長 老沼	電話	720-1840
	市民部 南市民センター所長 羽根田		795-3165

案内図

